

# 平成 26 年経済センサス - 基礎調査 (確報)

## 結果の概要

I. 事業所数及び従業者数の状況 (事業所に関する集計)	
1. 概況	1
2. 都道府県別事業所数及び従業者数	2
3. 産業分類別事業所数及び従業者数	6
4. 従業上の地位別従業者数	13
5. 事業所の従業者規模別事業所数及び従業者数	17
6. 異動状況	18
II. 企業等の状況 (企業等に関する集計)	
1. 概況	20
2. 売上高	21
3. 企業産業分類別企業等数及び常用雇用者数	22
4. 企業の常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数	23
5. 資本金階級別企業数及び常用雇用者数	24
6. 決算月別企業数	25
平成26年経済センサス - 基礎調査の概要	26
用語の解説	30
集計及び公表予定	37

平成 27 年 11 月 30 日  
総 務 省

## 利用上の注意

1. 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所について行った。
  - ① 日本標準産業分類A（農業、林業）に属する個人経営の事業所
  - ② 日本標準産業分類B（漁業）に属する個人経営の事業所
  - ③ 日本標準産業分類N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち、小分類 792-家事サービス業に属する事業所
  - ④ 日本標準産業分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち、中分類 96-外国公務に属する事業所
  - ⑤ 平成 26 年 4 月 1 日現在において、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）に関して原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰還困難区域又は居住制限区域を含む調査区にある事業所
2. 福島県双葉郡楢葉町、富岡町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡飯舘村の調査区の一部又は全部が、原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した避難指示解除準備区域に該当する調査区内の事業所に対しては、町村から提供を受けた名簿情報に基づき調査を実施した。
3. 売上（収入）金額は平成 25 年 1 年間、経営組織、従業者数等の売上（収入）金額以外の事項は平成 26 年 7 月 1 日現在の数値である。
4. 売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、全産業に係る集計は企業等に関する集計で行った。  
「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
5. 売上（収入）金額については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業等）を対象として集計した。
6. 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成 24 年経済センサス - 活動調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計した。
7. 該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものなどは「-」又は「…」とした。  
売上（収入）金額は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。また、「x」は、集計対象となる事業所（企業等）が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れる恐れがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が 3 以上の事業所（企業等）であっても、集計対象が 1 又は 2 の事業所（企業等）の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。

## I. 事業所数及び従業者数の状況 (事業所に関する集計)

### 1. 概況

平成 26 年 7 月 1 日現在の我が国の総事業所数は 592 万 7 千事業所、従業者数は 6178 万 9 千人となっている。このうち民営事業所についてみると、事業所数は 577 万 9 千事業所、従業者数は 5742 万 8 千人で、平成 24 年経済センサス - 活動調査 (※) (以下「24 年活動調査」という。) 結果と比べると、事業所数は 0.2%、従業者数は 2.8%それぞれ増加している (表 I - 1)。

(※) 24 年活動調査は、平成 24 年 2 月 1 日に実施。国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。

表 I - 1 事業所数及び従業者数

	26年	民営	増減率 (%)	国、地方公共団体	24年 (民営)
事業所数	5,926,804	5,779,072	0.2	147,732	5,768,489
従業者数	61,788,853	57,427,704	2.8	4,361,149	55,837,252

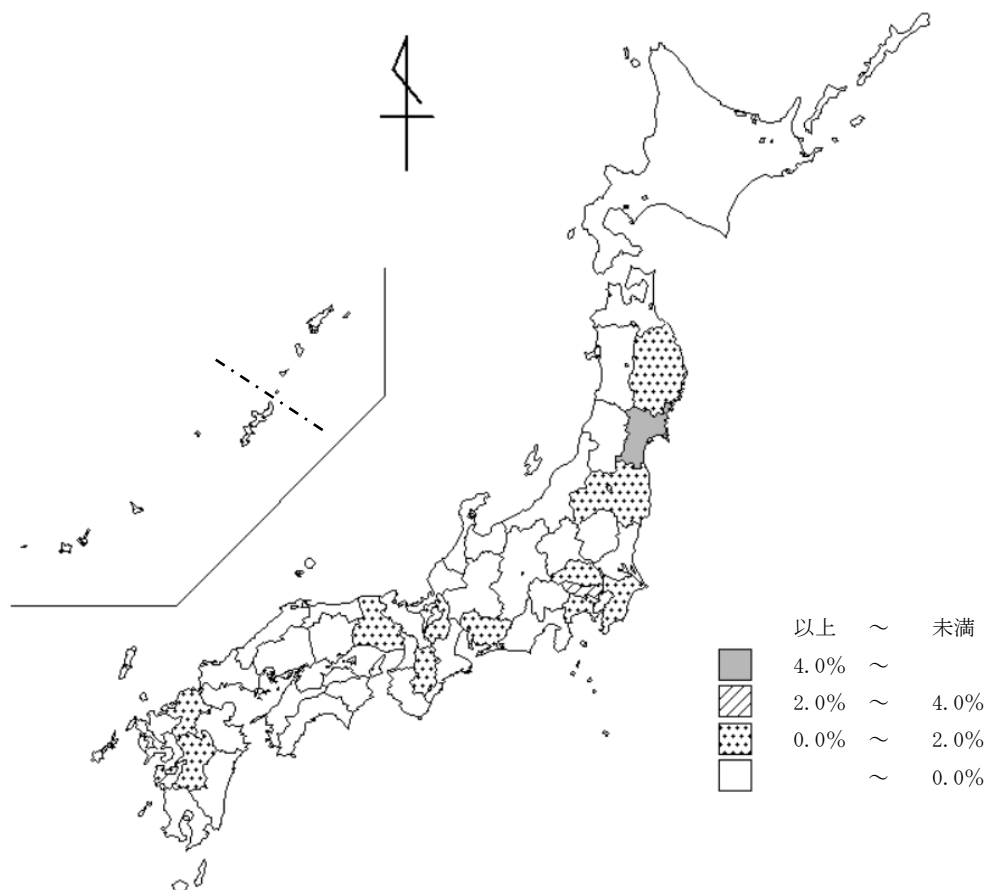
## 2. 都道府県別事業所数及び従業者数

### (1) 事業所数

都道府県別に事業所数をみると、東京都が72万9千事業所（全国の12.3%）と最も多く、次いで大阪府が44万6千事業所（同7.5%）、愛知県が33万9千事業所（同5.7%）などとなっている。

このうち民営事業所について24年活動調査結果と比べると、宮城県が5.4%増と最も高い増加率となっており、次いで東京都が2.6%増、岩手県が1.7%増などとなっている（図I-1、表I-2、表I-3）。

図I-1 都道府県別民営事業所数の増減率（平成24年2月～平成26年7月）



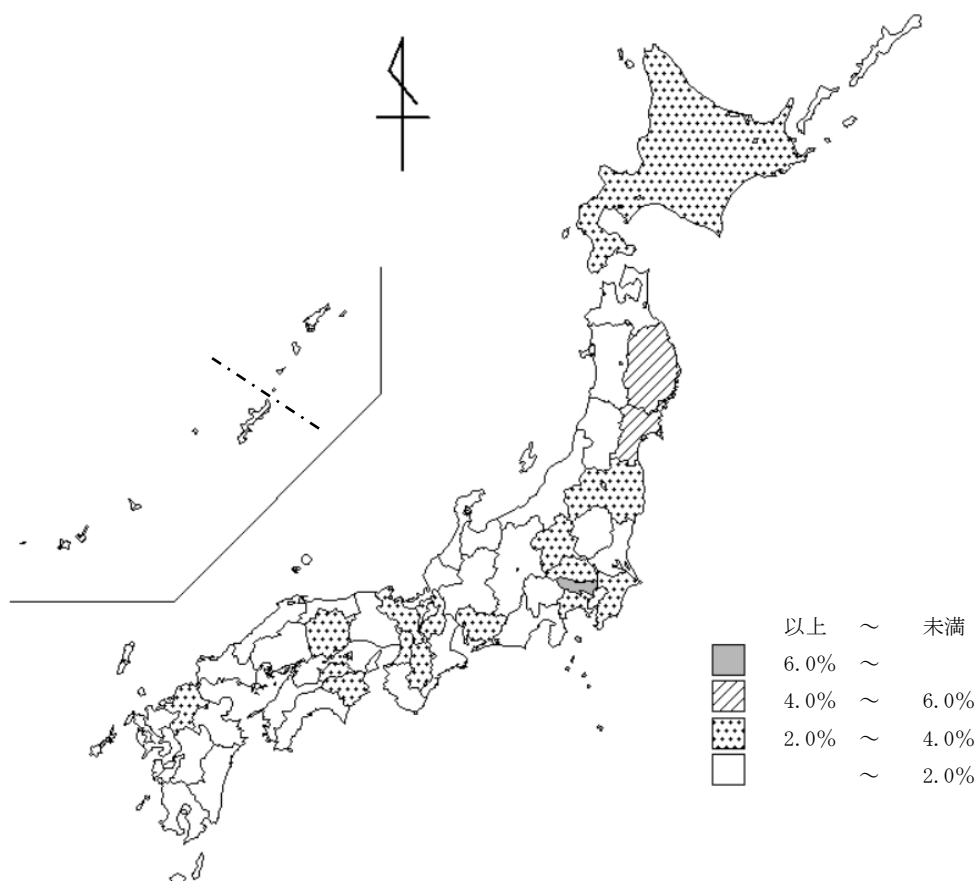
注：24年活動調査は、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。

## (2) 従業者数

都道府県別に従業者数をみると、東京都が 965 万 7 千人（全国の 15.6%）と最も多く、次いで大阪府が 472 万 9 千人（同 7.7%）、愛知県が 398 万 4 千人（同 6.4%）などとなっている。

このうち民営事業所における従業者数について 24 年活動調査結果と比べると、東京都が 6.1% 増と最も高い増加率となっており、次いで宮城県が 5.8% 増、沖縄県が 5.5% 増などとなっている（図 I-2、表 I-2、表 I-3）。

図 I-2 都道府県別民営事業所における従業者数の増減率  
(平成 24 年 2 月～平成 26 年 7 月)



注：24 年活動調査は、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。

表 I - 2 都道府県別事業所数及び従業者数

都道府県	事業所数	全国に占める割合 (%)		
		事業所数	従業者数	全国に占める割合 (%)
全国	5,926,804	100.0	61,788,853	100.0
北海道	252,036	4.3	2,445,372	4.0
青森県	62,963	1.1	575,797	0.9
岩手県	63,093	1.1	595,288	1.0
宮城県	106,438	1.8	1,100,860	1.8
秋田県	53,593	0.9	465,227	0.8
山形県	60,110	1.0	530,727	0.9
福島県	93,299	1.6	873,753	1.4
茨城県	125,804	2.1	1,321,449	2.1
栃木県	93,428	1.6	931,021	1.5
群馬県	97,750	1.6	967,945	1.6
埼玉県	264,561	4.5	2,760,890	4.5
千葉県	208,949	3.5	2,281,323	3.7
東京都	728,710	12.3	9,657,306	15.6
神奈川県	323,506	5.5	3,725,924	6.0
新潟県	122,378	2.1	1,125,360	1.8
富山県	56,188	0.9	551,401	0.9
石川県	64,968	1.1	589,321	1.0
福井県	45,272	0.8	408,503	0.7
山梨県	46,293	0.8	400,762	0.6
長野県	115,539	1.9	1,020,500	1.7
岐阜県	106,590	1.8	955,767	1.5
静岡県	185,519	3.1	1,857,811	3.0
愛知県	338,644	5.7	3,984,108	6.4
三重県	85,244	1.4	876,974	1.4
滋賀県	60,552	1.0	657,735	1.1
京都府	127,561	2.2	1,242,107	2.0
大阪府	446,119	7.5	4,729,325	7.7
兵庫県	237,177	4.0	2,386,185	3.9
奈良県	51,627	0.9	486,777	0.8
和歌山県	51,459	0.9	420,219	0.7
鳥取県	28,556	0.5	260,664	0.4
島根県	38,306	0.6	329,036	0.5
岡山県	88,332	1.5	884,932	1.4
広島県	138,703	2.3	1,397,102	2.3
山口県	67,467	1.1	644,204	1.0
徳島県	40,140	0.7	345,609	0.6
香川県	51,340	0.9	481,238	0.8
愛媛県	69,844	1.2	627,644	1.0
高知県	39,343	0.7	322,493	0.5
福岡県	232,701	3.9	2,389,165	3.9
佐賀県	40,450	0.7	387,835	0.6
長崎県	67,074	1.1	619,313	1.0
熊本県	81,840	1.4	782,561	1.3
大分県	57,778	1.0	532,704	0.9
宮崎県	56,479	1.0	500,829	0.8
鹿児島県	82,752	1.4	747,966	1.2
沖縄県	70,329	1.2	609,821	1.0

表 I - 3 都道府県別民営事業所数及び従業者数

都道府県	26年				24年	
	事業所数	増減率 (%)	従業者数	増減率 (%)	事業所数	従業者数
全国	5,779,072	0.2	57,427,704	2.8	5,768,489	55,837,252
北海道	242,366	▲ 0.0	2,206,038	2.1	242,432	2,159,641
青森県	60,866	▲ 1.1	508,770	1.1	61,549	503,372
岩手県	60,543	1.7	536,313	5.2	59,537	509,979
宮城県	103,505	5.4	1,010,795	5.8	98,190	955,780
秋田県	51,156	▲ 2.2	418,534	▲ 0.1	52,285	418,749
山形県	58,292	▲ 1.7	480,627	0.3	59,304	479,223
福島県	89,971	0.5	803,372	2.6	89,518	782,816
茨城県	122,137	▲ 0.6	1,229,335	1.0	122,835	1,216,659
栃木県	91,073	▲ 1.3	871,483	0.7	92,263	865,025
群馬県	95,040	▲ 1.6	898,036	2.2	96,546	878,540
埼玉県	259,478	0.5	2,577,264	3.4	258,199	2,492,294
千葉県	203,713	1.5	2,103,767	3.0	200,702	2,042,622
東京都	720,169	2.6	9,185,292	6.1	701,848	8,655,267
神奈川県	318,966	1.6	3,502,634	3.9	313,856	3,370,740
新潟県	118,598	▲ 2.0	1,034,596	0.1	120,995	1,033,472
富山県	54,370	▲ 1.9	510,210	0.6	55,397	507,159
石川県	63,127	▲ 1.6	544,250	1.0	64,173	538,709
福井県	43,577	▲ 1.3	376,204	1.0	44,160	372,509
山梨県	44,736	▲ 2.0	366,543	▲ 0.2	45,636	367,195
長野県	111,281	▲ 1.0	934,622	1.2	112,369	923,685
岐阜県	103,275	▲ 1.6	883,070	0.1	104,946	882,086
静岡県	181,777	▲ 1.5	1,739,632	0.2	184,470	1,736,157
愛知県	332,233	0.2	3,757,267	3.3	331,581	3,637,298
三重県	82,325	▲ 0.0	806,988	1.4	82,365	795,969
滋賀県	58,507	0.8	604,553	2.3	58,057	590,842
京都府	124,811	▲ 0.9	1,153,495	3.1	125,948	1,118,404
大阪府	440,705	▲ 0.3	4,487,792	3.5	442,249	4,334,776
兵庫県	231,708	0.3	2,215,370	1.9	231,113	2,173,594
奈良県	49,838	0.9	442,684	3.5	49,409	427,579
和歌山県	49,530	▲ 3.1	378,487	0.5	51,133	376,733
鳥取県	27,204	▲ 1.0	230,465	1.6	27,492	226,944
島根県	36,441	▲ 2.1	292,310	0.1	37,225	292,056
岡山県	85,510	▲ 0.4	823,920	2.3	85,833	805,627
広島県	135,196	▲ 0.1	1,296,824	0.7	135,296	1,287,533
山口県	64,842	▲ 1.7	586,263	0.3	65,985	584,608
徳島県	38,382	▲ 2.1	312,289	2.0	39,217	306,064
香川県	49,569	▲ 1.0	437,572	2.6	50,047	426,402
愛媛県	67,079	▲ 2.1	573,320	▲ 0.6	68,510	576,727
高知県	37,607	▲ 2.0	284,802	1.1	38,378	281,772
福岡県	228,345	1.6	2,237,808	2.9	224,833	2,174,722
佐賀県	39,000	▲ 0.3	353,609	1.1	39,101	349,694
長崎県	64,853	▲ 0.9	559,425	1.4	65,467	551,755
熊本県	79,219	0.0	709,545	1.1	79,219	701,614
大分県	55,881	▲ 0.7	487,503	0.5	56,303	485,108
宮崎県	54,577	▲ 0.7	453,108	0.6	54,955	450,481
鹿児島県	79,577	▲ 0.9	677,846	0.5	80,279	674,469
沖縄県	68,117	1.2	543,072	5.5	67,284	514,802

注：24年活動調査は、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。

### 3. 産業分類別事業所数及び従業者数

#### (1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業，小売業」が140万7千事業所（全産業の24.7%）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が72万8千事業所（同12.8%）、「建設業」が51万5千事業所（同9.1%）などとなっている。

このうち民営事業所における構成比について24年活動調査結果と比べると、「医療，福祉」が6.6%から7.6%と大きく上昇している（表I-4）。

#### (2) 従業者数

産業大分類別に従業者数をみると、「卸売業，小売業」が1203万3千人（全産業の19.5%）と最も多く、次いで「製造業」が918万9千人（同14.9%）、「医療，福祉」が793万2千人（同12.8%）などとなっており、この上位3産業で全産業の5割弱を占めている。

このうち民営事業所における構成比について24年活動調査結果と比べると、「医療，福祉」が11.1%から12.5%と大きく上昇している（表I-4）。

表I-4 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	26年								24年（民営）			
	総数				うち民営							
	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数	合計に占める割合 (%)	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数	合計に占める割合 (%)	事業所数	合計に占める割合 (%)	従業者数	合計に占める割合 (%)
合計	5,689,366	100.0	61,788,853	100.0	5,541,634	100.0	57,427,704	100.0	5,453,635	100.0	55,837,252	100.0
農林漁業（個人経営を除く）	34,182	0.6	363,981	0.6	32,822	0.6	354,455	0.6	30,717	0.6	356,215	0.6
鉱業，採石業，砂利採取業	1,983	0.0	19,916	0.0	1,980	0.0	19,894	0.0	2,286	0.0	21,427	0.0
建設業	515,080	9.1	3,791,607	6.1	515,079	9.3	3,791,583	6.6	525,457	9.6	3,876,621	6.9
製造業	487,191	8.6	9,188,932	14.9	487,061	8.8	9,188,125	16.0	493,380	9.0	9,247,717	16.6
電気・ガス・熱供給・水道業	8,642	0.2	279,215	0.5	4,506	0.1	196,848	0.3	3,935	0.1	201,426	0.4
情報通信業	66,309	1.2	1,631,128	2.6	66,236	1.2	1,630,679	2.8	67,204	1.2	1,627,310	2.9
運輸業，郵便業	134,954	2.4	3,284,028	5.3	134,118	2.4	3,248,284	5.7	135,468	2.5	3,301,682	5.9
卸売業，小売業	1,407,414	24.7	12,032,863	19.5	1,407,235	25.4	12,031,345	21.0	1,405,021	25.8	11,746,468	21.0
金融業，保険業	87,088	1.5	1,513,397	2.4	87,015	1.6	1,512,904	2.6	88,831	1.6	1,589,449	2.8
不動産業，物品賃貸業	385,072	6.8	1,496,139	2.4	384,240	6.9	1,491,725	2.6	379,719	7.0	1,473,840	2.6
学術研究，専門・技術サービス業	232,305	4.1	1,891,364	3.1	228,411	4.1	1,786,708	3.1	219,470	4.0	1,663,790	3.0
宿泊業，飲食サービス業	728,027	12.8	5,520,648	8.9	725,090	13.1	5,489,571	9.6	711,733	13.1	5,420,832	9.7
生活関連サービス業，娯楽業	490,081	8.6	2,540,029	4.1	486,006	8.8	2,508,495	4.4	480,617	8.8	2,545,797	4.6
教育，学習支援業	224,081	3.9	3,142,070	5.1	169,956	3.1	1,802,787	3.1	161,287	3.0	1,721,559	3.1
医療，福祉	446,890	7.9	7,932,400	12.8	418,640	7.6	7,191,248	12.5	358,997	6.6	6,178,938	11.1
複合サービス事業	34,876	0.6	518,812	0.8	34,848	0.6	518,722	0.9	33,357	0.6	342,426	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	365,457	6.4	4,745,745	7.7	358,391	6.5	4,664,331	8.1	356,156	6.5	4,521,755	8.1
公務（他に分類されるものを除く）	39,734	0.7	1,896,579	3.1	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業別の「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象として集計した（事業所の総数は、表I-1を参照）。

注2：24年活動調査は、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。



(3) 従業者数の男女構成

産業大分類別に男女別の従業者数をみると、男性は「製造業」が643万1千人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が616万8千人、「建設業」が311万6千人などとなっている。女性は「卸売業、小売業」が584万9千人と最も多く、次いで「医療、福祉」が583万9千人、「宿泊業、飲食サービス業」が327万4千人などとなっている。

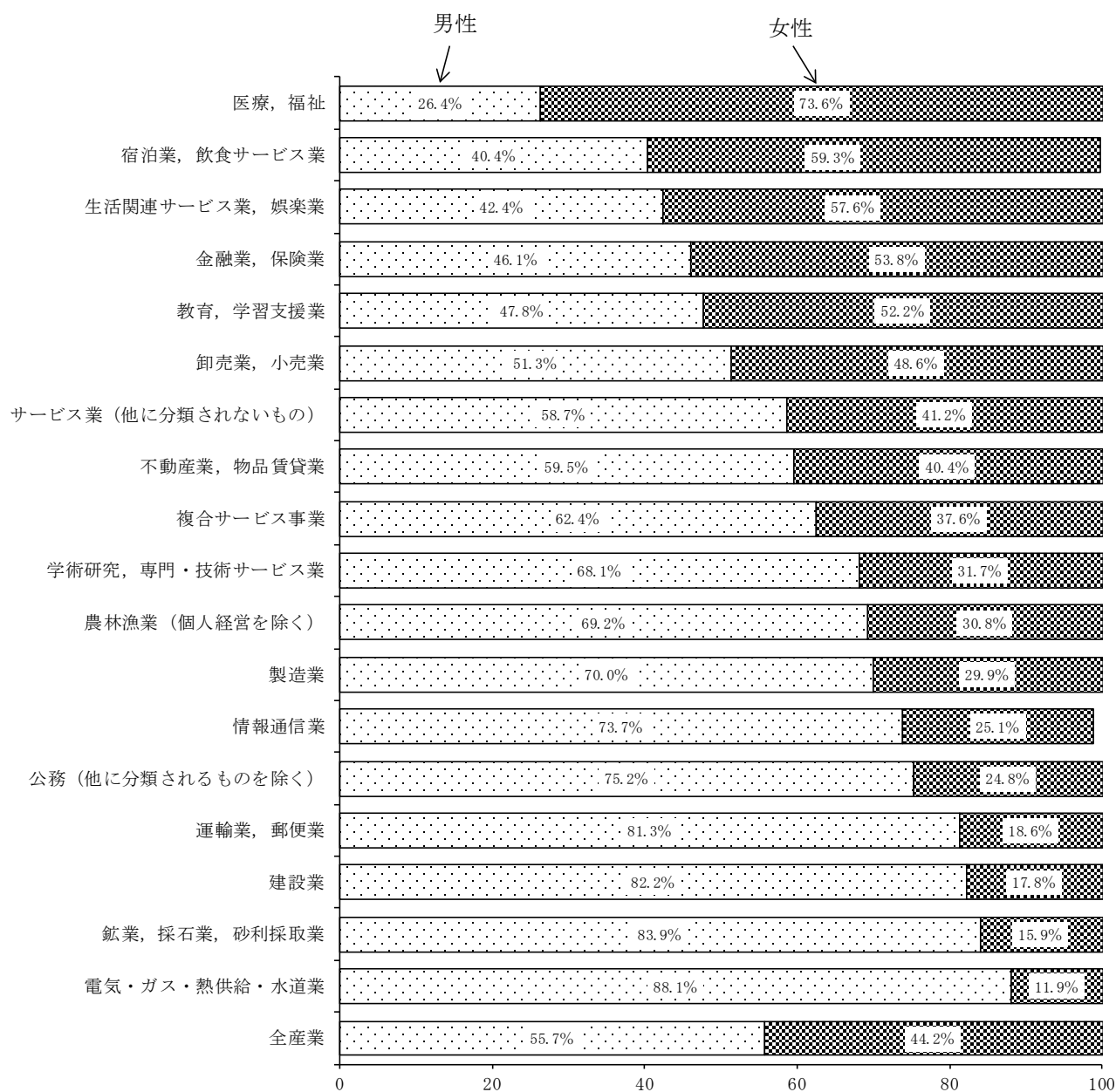
また、従業者の男女構成をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」(88.1%)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(83.9%)、「建設業」(82.2%)などで高くなっている。女性は「医療、福祉」(73.6%)、「宿泊業、飲食サービス業」(59.3%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(57.6%)などで高くなっている(表I-5、図I-3)。

表I-5 産業大分類、男女別従業者数及び構成比

産業大分類	総数					うち民営				
	従業者数			構成比		従業者数			構成比	
	総数	男性	女性	男性 (%)	女性 (%)	総数	男性	女性	男性 (%)	女性 (%)
合計	61,788,853	34,411,741	27,291,783	55.7	44.2	57,427,704	31,939,449	25,402,926	55.6	44.2
農林漁業(個人経営を除く)	363,981	251,910	112,041	69.2	30.8	354,455	243,944	110,481	68.8	31.2
鉱業、採石業、砂利採取業	19,916	16,718	3,167	83.9	15.9	19,894	16,701	3,162	83.9	15.9
建設業	3,791,607	3,116,346	673,422	82.2	17.8	3,791,583	3,116,324	673,420	82.2	17.8
製造業	9,188,932	6,430,741	2,743,975	70.0	29.9	9,188,125	6,430,307	2,743,602	70.0	29.9
電気・ガス・熱供給・水道業	279,215	245,948	33,257	88.1	11.9	196,848	174,253	22,585	88.5	11.5
情報通信業	1,631,128	1,202,918	409,401	73.7	25.1	1,630,679	1,202,598	409,272	73.7	25.1
運輸業、郵便業	3,284,028	2,669,571	610,790	81.3	18.6	3,248,284	2,636,126	608,491	81.2	18.7
卸売業、小売業	12,032,863	6,168,435	5,849,222	51.3	48.6	12,031,345	6,168,008	5,848,131	51.3	48.6
金融業、保険業	1,513,397	698,245	814,258	46.1	53.8	1,512,904	697,893	814,117	46.1	53.8
不動産業、物品賃貸業	1,496,139	889,929	604,823	59.5	40.4	1,491,725	886,499	603,839	59.4	40.5
学術研究、専門・技術サービス業	1,891,364	1,287,878	599,690	68.1	31.7	1,786,708	1,206,825	576,087	67.5	32.2
宿泊業、飲食サービス業	5,520,648	2,229,857	3,274,052	40.4	59.3	5,489,571	2,222,082	3,250,750	40.5	59.2
生活関連サービス業、娯楽業	2,540,029	1,077,853	1,461,892	42.4	57.6	2,508,495	1,060,179	1,448,032	42.3	57.7
教育、学習支援業	3,142,070	1,500,406	1,641,139	47.8	52.2	1,802,787	896,266	905,996	49.7	50.3
医療、福祉	7,932,400	2,090,311	5,838,675	26.4	73.6	7,191,248	1,940,528	5,247,306	27.0	73.0
複合サービス事業	518,812	323,719	195,063	62.4	37.6	518,722	323,696	194,996	62.4	37.6
サービス業(他に分類されないもの)	4,745,745	2,784,123	1,957,170	58.7	41.2	4,664,331	2,717,220	1,942,659	58.3	41.6
公務(他に分類されるものを除く)	1,896,579	1,426,833	469,746	75.2	24.8	-	-	-	-	-

注：総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

図 I - 3 産業大分類、男女別従業者の構成比



注：総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

(4) 都道府県別1千人当たり事業所数

産業小分類別の人口(※)1千人当たりの事業所数をみると、「自動車・同附属品製造業」では静岡県、「旅館、ホテル」では長野県、「そば・うどん店」では香川県、「すし店」では山梨県がそれぞれ最も多くなっている。

(※) 人口は、「人口推計(平成26年10月1日現在)」(総務省統計局)による。

表I-6 産業小分類別人口1千人当たり事業所数(上位10都道府県)

<自動車・同附属品製造業>

順位	都道府県	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
	全国	0.10	13,205	127,083
1	静岡県	0.46	1,715	3,705
2	群馬県	0.43	855	1,976
3	愛知県	0.36	2,649	7,455
4	栃木県	0.21	423	1,980
5	岐阜県	0.21	431	2,041
6	三重県	0.20	367	1,825
7	長野県	0.17	353	2,109
8	山梨県	0.14	118	841
9	埼玉県	0.14	1,006	7,239
10	岡山県	0.12	236	1,924

<旅館、ホテル>

順位	都道府県	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
	全国	0.33	41,749	127,083
1	長野県	1.63	3,432	2,109
2	山梨県	1.25	1,049	841
3	福井県	0.92	730	790
4	新潟県	0.72	1,668	2,313
5	福島県	0.69	1,328	1,935
6	大分県	0.68	795	1,171
7	沖縄県	0.67	953	1,421
8	島根県	0.67	467	697
9	山形県	0.64	720	1,131
10	静岡県	0.61	2,266	3,705

<そば・うどん店>

順位	都道府県	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
	全国	0.24	31,114	127,083
1	香川県	0.59	581	981
2	群馬県	0.47	925	1,976
3	栃木県	0.43	861	1,980
4	山梨県	0.43	364	841
5	長野県	0.39	824	2,109
6	山形県	0.38	434	1,131
7	東京都	0.36	4,806	13,390
8	福井県	0.34	272	790
9	徳島県	0.34	260	764
10	埼玉県	0.31	2,249	7,239

<すし店>

順位	都道府県	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
	全国	0.19	24,069	127,083
1	山梨県	0.30	255	841
2	石川県	0.30	346	1,156
3	東京都	0.27	3,620	13,390
4	福井県	0.23	183	790
5	静岡県	0.23	850	3,705
6	富山県	0.23	244	1,070
7	北海道	0.23	1,229	5,400
8	新潟県	0.22	517	2,313
9	長崎県	0.22	302	1,386
10	秋田県	0.22	224	1,037

また、「お好み焼・焼きそば・たこ焼店」では広島県、「美容業」では秋田県、「一般診療所」では和歌山県、「通所・短期入所介護事業」では島根県がそれぞれ最も多くなっている（表I-6）。

<お好み焼・焼きそば・たこ焼店>

順位	都道府県	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
	全国	0.13	16,551	127,083
1	広島県	0.58	1,656	2,833
2	兵庫県	0.35	1,947	5,541
3	大阪府	0.32	2,850	8,836
4	徳島県	0.30	232	764
5	高知県	0.28	210	738
6	京都府	0.23	609	2,610
7	岡山県	0.23	433	1,924
8	和歌山県	0.22	211	971
9	愛媛県	0.22	303	1,395
10	奈良県	0.19	259	1,376

<美容業>

順位	都道府県	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
	全国	1.38	175,488	127,083
1	秋田県	2.30	2,382	1,037
2	山形県	2.12	2,400	1,131
3	高知県	2.04	1,507	738
4	徳島県	1.97	1,503	764
5	宮崎県	1.94	2,165	1,114
6	島根県	1.89	1,320	697
7	青森県	1.89	2,497	1,321
8	鳥取県	1.88	1,080	574
9	新潟県	1.86	4,312	2,313
10	福井県	1.82	1,441	790

<一般診療所>

順位	都道府県	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
	全国	0.67	85,773	127,083
1	和歌山県	0.96	930	971
2	長崎県	0.87	1,200	1,386
3	京都府	0.84	2,203	2,610
4	大阪府	0.84	7,457	8,836
5	徳島県	0.84	642	764
6	東京都	0.82	10,949	13,390
7	広島県	0.81	2,288	2,833
8	兵庫県	0.80	4,446	5,541
9	島根県	0.78	543	697
10	山口県	0.77	1,089	1,408

<通所・短期入所介護事業>

順位	都道府県	人口1千人当たり事業所数	事業所数	人口(千人)
	全国	0.25	32,018	127,083
1	島根県	0.44	307	697
2	鳥取県	0.43	247	574
3	秋田県	0.43	441	1,037
4	佐賀県	0.41	345	835
5	宮崎県	0.41	456	1,114
6	高知県	0.40	292	738
7	山梨県	0.38	320	841
8	沖縄県	0.38	538	1,421
9	岩手県	0.37	474	1,284
10	山口県	0.35	497	1,408

(5) 市区町村別事業所数及び従業者数

従業者数が1万人以上の市区町村について、当該市区町村における全産業に占める事業所の割合を産業大分類別にみると、「製造業」では新潟県燕市、「情報通信業」及び「学術研究，専門・技術サービス業」では東京都千代田区、「宿泊業，飲食サービス業」では神奈川県箱根町がそれぞれ最も高くなっている（表I-7）。

表I-7 従業者数1万人以上の市区町村における産業大分類別全産業に占める事業所の割合（上位5市区町村）

<製造業>

順位	市区町村	事業所数	うち製造業	全産業に占める事業所の割合 (%)
1	新潟県燕市	5,816	2,061	35.4
2	京都府久御山町	1,635	562	34.4
3	京都府京丹後市	4,511	1,471	32.6
4	埼玉県八潮市	4,548	1,430	31.4
5	福井県鯖江市	3,643	1,090	29.9

<情報通信業>

順位	市区町村	事業所数	うち情報通信業	全産業に占める事業所の割合 (%)
1	東京都千代田区	34,250	2,863	8.4
2	東京都渋谷区	28,613	2,353	8.2
3	東京都港区	39,375	3,185	8.1
4	東京都新宿区	33,602	2,138	6.4
5	東京都中央区	37,869	2,365	6.2

<学術研究，専門・技術サービス業>

順位	市区町村	事業所数	うち学術研究，専門・技術サービス業	全産業に占める事業所の割合 (%)
1	東京都千代田区	34,250	5,238	15.3
2	大阪府大阪市北区	27,569	3,619	13.1
3	東京都港区	39,375	4,961	12.6
4	大阪府大阪市中央区	32,968	3,981	12.1
5	東京都中央区	37,869	4,289	11.3

<宿泊業，飲食サービス業>

順位	市区町村	事業所数	うち宿泊業，飲食サービス業	全産業に占める事業所の割合 (%)
1	神奈川県箱根町	1,482	622	42.0
2	京都府京都市東山区	4,490	1,606	35.8
3	山梨県富士河口湖町	1,673	515	30.8
4	長野県軽井沢町	1,704	506	29.7
5	栃木県那須町	1,643	460	28.0

また、従業者の割合についてみると、「製造業」では静岡県湖西市、「情報通信業」では東京都品川区、「学術研究，専門・技術サービス業」では栃木県芳賀町、「宿泊業，飲食サービス業」では神奈川県箱根町がそれぞれ最も高くなっている（表 I－8）。

表 I－8 従業者数 1 万人以上の市区町村における産業大分類別全産業に占める従業者の割合（上位 5 市区町村）

< 製造業 >

順位	市区町村	従業者数	うち製造業	全産業に占める従業者の割合 (%)
1	静岡県湖西市	37,385	22,733	60.8
2	滋賀県竜王町	12,619	7,328	58.1
3	三重県いなべ市	28,390	15,772	55.6
4	愛知県幸田町	19,880	11,023	55.4
5	愛知県大口町	25,003	13,446	53.8

< 情報通信業 >

順位	市区町村	従業者数	うち情報通信業	全産業に占める従業者の割合 (%)
1	東京都品川区	412,700	74,558	18.1
2	東京都港区	1,014,842	180,868	17.8
3	東京都渋谷区	503,767	75,873	15.1
4	神奈川県川崎市中原区	107,705	16,126	15.0
5	東京都江東区	375,745	53,610	14.3

< 学術研究，専門・技術サービス業 >

順位	市区町村	従業者数	うち学術研究，専門・技術サービス業	全産業に占める従業者の割合 (%)
1	栃木県芳賀町	24,024	12,951	53.9
2	栃木県高根沢町	10,285	2,641	25.7
3	茨城県東海村	17,881	3,919	21.9
4	茨城県つくば市	128,858	22,601	17.5
5	埼玉県和光市	28,239	4,638	16.4

< 宿泊業，飲食サービス業 >

順位	市区町村	従業者数	うち宿泊業，飲食サービス業	全産業に占める従業者の割合 (%)
1	神奈川県箱根町	14,756	8,000	54.2
2	三重県鳥羽市	10,694	3,728	34.9
3	長野県軽井沢町	13,159	4,488	34.1
4	京都府京都市東山区	34,369	11,545	33.6
5	静岡県熱海市	21,537	6,417	29.8

#### 4. 従業上の地位別従業者数

##### (1) 従業者数

従業上の地位別に従業者数をみると、「雇用者」(※)が5549万8千人(従業者全体の89.8%)、「有給役員」が366万3千人(同5.9%)、「個人業主・無給の家族従業者」が262万7千人(同4.3%)となっている(表I-9)。

(※)「雇用者」とは、「常用雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである。

##### (2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が3347万3千人(雇用者全体の60.3%)、「正社員・正職員以外の雇用者」(※)が2202万6千人(同39.7%)となっている。

このうち民営事業所について24年活動調査結果と比べると、「正社員・正職員」の割合は58.5%から58.9%に上昇し、「正社員・正職員以外の雇用者」の割合は41.5%から41.1%に低下している(表I-9、表I-10、図I-4)。

(※)「正社員・正職員以外の雇用者」とは、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合算したものである。

表I-9 従業上の地位別従業者数

従業上の地位	26年				24年(民営)	
	従業者数	合計に占める割合(%)	うち民営	合計に占める割合(%)	従業者数	合計に占める割合(%)
合計	61,788,853	100.0	57,427,704	100.0	55,837,252	100.0
個人業主・無給の家族従業者	2,627,216	4.3	2,627,216	4.6	2,835,272	5.1
有給役員	3,663,152	5.9	3,663,152	6.4	3,837,313	6.9
雇用者	55,498,485	89.8	51,137,336	89.0	49,164,667	88.0
常用雇用者	52,935,178	85.7	48,684,580	84.8	46,102,066	82.6
正社員・正職員	33,472,571	54.2	30,133,399	52.5	28,768,804	51.5
正社員・正職員以外	19,462,607	31.5	18,551,181	32.3	17,333,262	31.0
臨時雇用者	2,563,307	4.1	2,452,756	4.3	3,062,601	5.5

注：24年活動調査は、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。

(3) 正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者

民営事業所について産業大分類別に雇用者に占める「正社員・正職員」の割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が94.0%と最も高く、次いで「情報通信業」が86.0%、「鉱業、採石業、砂利採取業」が85.4%などとなっている。「正社員・正職員以外の雇用者」は「宿泊業、飲食サービス業」が78.0%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」が56.2%、「教育、学習支援業」が53.9%などとなっている（表I-10、図I-4）。

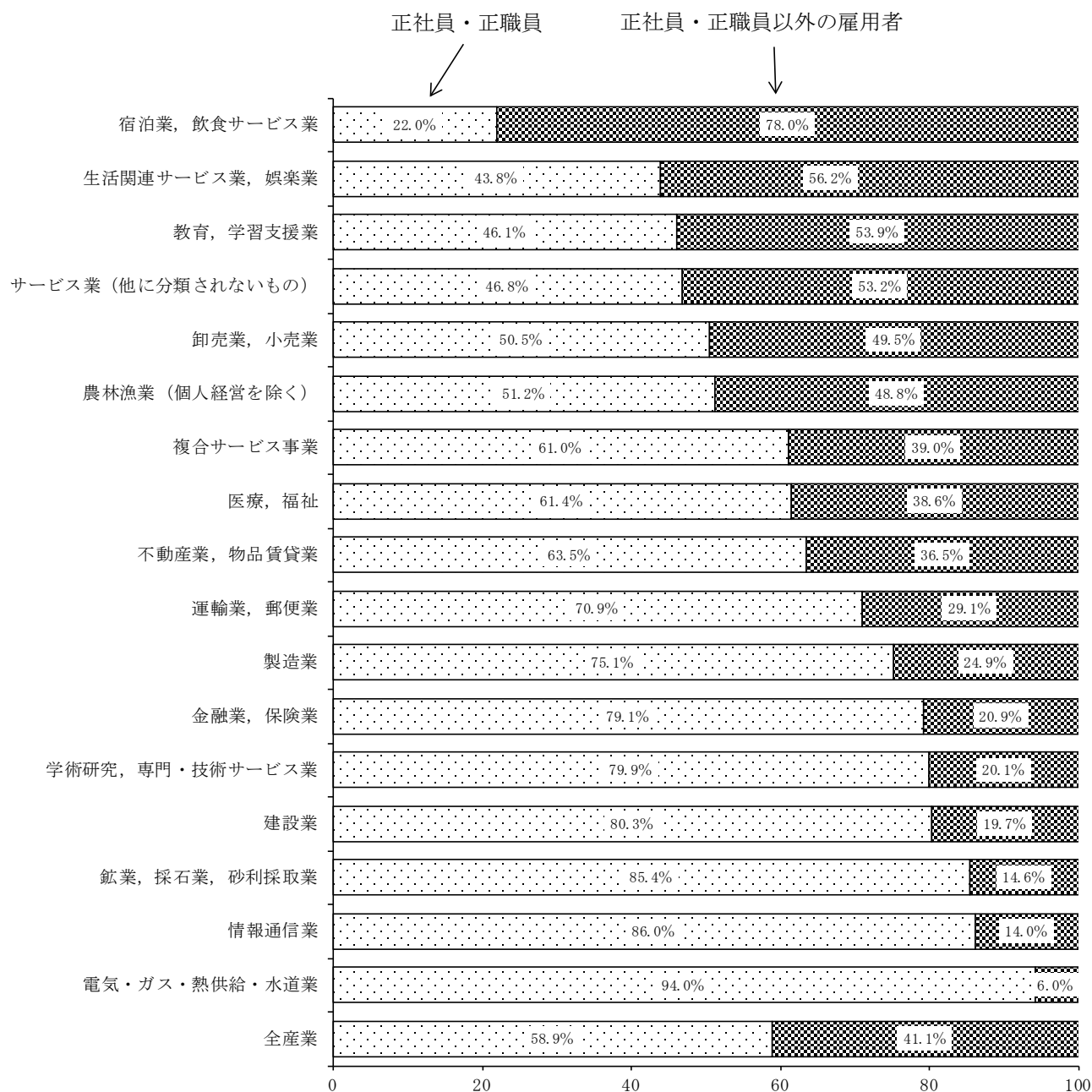
表 I - 10 産業大分類別雇用者数（民営事業所）

産業大分類	26年				24年			
	正社員・正職員	正社員・正職員以外の雇用者	産業ごとの雇用者全体に占める割合 (%)		正社員・正職員	正社員・正職員以外の雇用者	産業ごとの雇用者全体に占める割合 (%)	
			正社員・正職員	正社員・正職員以外の雇用者			正社員・正職員	正社員・正職員以外の雇用者
合計	30,133,399	21,003,937	58.9	41.1	28,768,804	20,395,863	58.5	41.5
農林漁業（個人経営を除く）	146,294	139,186	51.2	48.8	133,470	149,302	47.2	52.8
鉱業、採石業、砂利採取業	14,424	2,467	85.4	14.6	14,746	2,948	83.3	16.7
建設業	2,427,922	595,769	80.3	19.7	2,353,665	702,344	77.0	23.0
製造業	6,339,750	2,106,496	75.1	24.9	6,345,380	2,116,707	75.0	25.0
電気・ガス・熱供給・水道業	182,174	11,603	94.0	6.0	183,363	15,191	92.3	7.7
情報通信業	1,328,815	215,748	86.0	14.0	1,285,818	250,486	83.7	16.3
運輸業、郵便業	2,204,595	906,135	70.9	29.1	2,227,057	925,243	70.6	29.4
卸売業、小売業	5,340,113	5,225,520	50.5	49.5	5,084,354	5,069,989	50.1	49.9
金融業、保険業	1,147,610	302,344	79.1	20.9	1,217,464	301,882	80.1	19.9
不動産業、物品賃貸業	626,793	360,757	63.5	36.5	585,975	349,532	62.6	37.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,200,907	301,786	79.9	20.1	1,091,973	283,236	79.4	20.6
宿泊業、飲食サービス業	1,048,236	3,712,227	22.0	78.0	1,003,117	3,646,974	21.6	78.4
生活関連サービス業、娯楽業	885,256	1,135,508	43.8	56.2	887,257	1,147,879	43.6	56.4
教育、学習支援業	763,455	893,588	46.1	53.9	730,585	842,801	46.4	53.6
医療、福祉	4,159,206	2,613,875	61.4	38.6	3,491,309	2,281,890	60.5	39.5
複合サービス事業	306,553	195,650	61.0	39.0	235,254	87,362	72.9	27.1
サービス業（他に分類されないもの）	2,011,296	2,285,278	46.8	53.2	1,898,017	2,222,097	46.1	53.9

注：24年活動調査は、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。



図 I - 4 産業大分類別正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者の構成比（民営事業所）



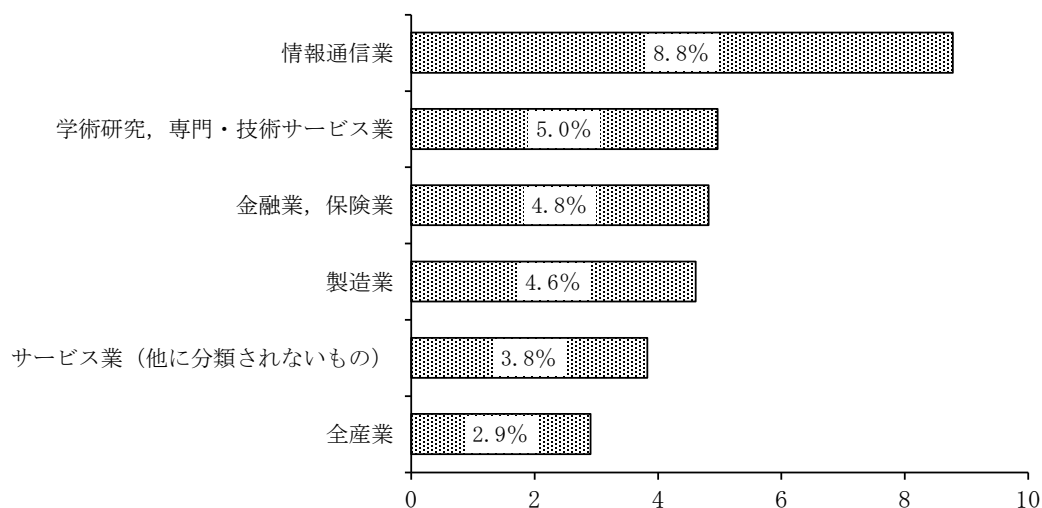
(4) 出向・派遣従業者

民営事業所について事業従事者数(※)に占める出向・派遣従業者の割合をみると、2.9%となっている。

産業大分類別にみると、「情報通信業」が8.8%と最も高く、次いで「学術研究，専門・技術サービス業」が5.0%、「金融業，保険業」が4.8%などとなっている(図I-5)。

(※)「従業者」から「他への出向・派遣」を除き、「他からの出向・派遣」を加えた数

図 I - 5 産業大分類別事業従事者に占める出向・派遣従業者の割合  
(民営事業所) (上位5産業)



## 5. 事業所の従業者規模別事業所数及び従業者数

### (1) 事業所数

民営事業所について事業所の従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」が322万5千事業所（事業所全体の58.2%）と最も多く、次いで「5～9人」が109万事業所（同19.7%）、「10～19人」が65万事業所（同11.7%）などとなっており、従業者数10人未満の事業所が全体の約8割を占めている（表I-11）。

### (2) 従業者数

事業所の従業者規模別に従業者数をみると、従業者規模「10～19人」の事業所に属する従業者数が875万9千人（従業者全体の15.3%）と最も多くなっており、従業者数10人以上の事業所に属する従業者が全体の約8割を占めている（表I-11）。

表I-11 事業所の従業者規模別民営事業所数及び従業者数

事業所の従業者規模	事業所数	従業者数		
		合計に占める割合 (%)	合計に占める割合 (%)	
合計	5,541,634	100.0	57,427,704	100.0
1～4人	3,225,428	58.2	6,897,835	12.0
5～9人	1,090,283	19.7	7,137,319	12.4
10～19人	650,018	11.7	8,758,990	15.3
20～29人	230,983	4.2	5,483,081	9.5
30～49人	161,096	2.9	6,052,377	10.5
50～99人	101,321	1.8	6,913,604	12.0
100～199人	38,678	0.7	5,243,560	9.1
200～299人	10,387	0.2	2,508,010	4.4
300人以上	12,247	0.2	8,432,928	14.7
出向・派遣従業者のみ	21,193	0.4	-	-

注：事業所の従業者規模別の「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象として集計した（事業所の総数は、表I-1を参照）。

## 6. 異動状況

### (1) 産業分類別事業所数

民営事業所について異動状況（※）別に事業所数をみると、新設事業所は 102 万 3 千事業所となっており、民営事業所に占める割合は 17.7%となっている。また、廃業事業所は 101 万 2 千事業所となっている。

産業大分類別に新設事業所の割合をみると、「情報通信業」が 24.6%と最も高く、次いで「医療、福祉」が 24.1%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 21.3%などとなっている（表 I-12、表 I-13）。

（※）24 年活動調査以降の存続・新設・廃業の状況をいう。

「新設事業所」とは、調査日現在に存在した事業所（休業中の事業所を除く。）のうち、24 年活動調査で把握されていなかった事業所をいう。ただし、他の場所から移転して現在の場所に新設された事業所を含む場合がある。

「廃業事業所」とは、24 年活動調査で把握されていた事業所で、調査日までに廃業した事業所（休業中の事業所を含む。）をいう。ただし、他の場所に移転して当該地に存在しなくなった事業所を含む場合がある。

表 I-12 異動状況別民営事業所数及び従業者数

	総数	存続事業所		新設事業所		廃業事業所
			総数に占める割合 (%)		総数に占める割合 (%)	
事業所数	5,779,072	4,756,371	82.3	1,022,701	17.7	1,012,118
従業者数	57,427,704	46,969,669	81.8	10,458,035	18.2	8,607,748

表 I-13 産業大分類、異動状況別民営事業所数

産業大分類	総数	存続事業所		新設事業所		廃業事業所
			総数に占める割合 (%)		総数に占める割合 (%)	
合計	5,541,634	4,681,672	84.5	859,962	15.5	872,366
農林漁業（個人経営を除く）	32,822	27,065	82.5	5,757	17.5	3,828
鉱業、採石業、砂利採取業	1,980	1,734	87.6	246	12.4	270
建設業	515,079	461,017	89.5	54,062	10.5	68,232
製造業	487,061	445,967	91.6	41,094	8.4	65,158
電気・ガス・熱供給・水道業	4,506	3,546	78.7	960	21.3	457
情報通信業	66,236	49,916	75.4	16,320	24.6	16,195
運輸業、郵便業	134,118	111,111	82.8	23,007	17.2	25,208
卸売業、小売業	1,407,235	1,192,880	84.8	214,355	15.2	252,713
金融業、保険業	87,015	70,472	81.0	16,543	19.0	16,235
不動産業、物品賃貸業	384,240	338,540	88.1	45,700	11.9	50,486
学術研究、専門・技術サービス業	228,411	188,013	82.3	40,398	17.7	37,491
宿泊業、飲食サービス業	725,090	584,066	80.6	141,024	19.4	144,631
生活関連サービス業、娯楽業	486,006	417,718	85.9	68,288	14.1	67,852
教育、学習支援業	169,956	136,023	80.0	33,933	20.0	29,040
医療、福祉	418,640	317,870	75.9	100,770	24.1	46,237
複合サービス事業	34,848	33,517	96.2	1,331	3.8	1,544
サービス業（他に分類されないもの）	358,391	302,217	84.3	56,174	15.7	46,789

注：産業別の「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象として集計した（事業所の総数は、表 I-12を参照）。

(2) 都道府県別事業所数

都道府県別に新設事業所の割合をみると、東京都が24.3%と最も高く、次いで宮城県が21.2%、神奈川県が20.4%などとなっている(表I-14)。

表I-14 都道府県、異動状況別民営事業所数

都道府県	総数	存続事業所		新設事業所		廃業事業所
			総数に占める割合(%)		総数に占める割合(%)	
全国	5,779,072	4,756,371	82.3	1,022,701	17.7	1,012,118
北海道	242,366	199,570	82.3	42,796	17.7	42,862
青森県	60,866	52,063	85.5	8,803	14.5	9,486
岩手県	60,543	50,456	83.3	10,087	16.7	9,081
宮城県	103,505	81,547	78.8	21,958	21.2	16,643
秋田県	51,156	44,535	87.1	6,621	12.9	7,750
山形県	58,292	51,380	88.1	6,912	11.9	7,924
福島県	89,971	76,796	85.4	13,175	14.6	12,722
茨城県	122,137	104,836	85.8	17,301	14.2	17,999
栃木県	91,073	78,033	85.7	13,040	14.3	14,230
群馬県	95,040	81,655	85.9	13,385	14.1	14,891
埼玉県	259,478	213,347	82.2	46,131	17.8	44,852
千葉県	203,713	166,516	81.7	37,197	18.3	34,186
東京都	720,169	544,939	75.7	175,230	24.3	156,909
神奈川県	318,966	254,030	79.6	64,936	20.4	59,826
新潟県	118,598	103,303	87.1	15,295	12.9	17,692
富山県	54,370	47,156	86.7	7,214	13.3	8,241
石川県	63,127	54,087	85.7	9,040	14.3	10,086
福井県	43,577	37,848	86.9	5,729	13.1	6,312
山梨県	44,736	38,929	87.0	5,807	13.0	6,707
長野県	111,281	95,445	85.8	15,836	14.2	16,924
岐阜県	103,275	89,265	86.4	14,010	13.6	15,681
静岡県	181,777	154,199	84.8	27,578	15.2	30,271
愛知県	332,233	273,673	82.4	58,560	17.6	57,908
三重県	82,325	70,499	85.6	11,826	14.4	11,866
滋賀県	58,507	48,903	83.6	9,604	16.4	9,154
京都府	124,811	103,813	83.2	20,998	16.8	22,135
大阪府	440,705	352,251	79.9	88,454	20.1	89,998
兵庫県	231,708	189,724	81.9	41,984	18.1	41,389
奈良県	49,838	41,266	82.8	8,572	17.2	8,143
和歌山県	49,530	43,467	87.8	6,063	12.2	7,666
鳥取県	27,204	23,060	84.8	4,144	15.2	4,432
島根県	36,441	31,616	86.8	4,825	13.2	5,609
岡山県	85,510	72,331	84.6	13,179	15.4	13,502
広島県	135,196	112,262	83.0	22,934	17.0	23,034
山口県	64,842	55,111	85.0	9,731	15.0	10,874
徳島県	38,382	33,104	86.2	5,278	13.8	6,113
香川県	49,569	42,173	85.1	7,396	14.9	7,874
愛媛県	67,079	58,105	86.6	8,974	13.4	10,405
高知県	37,607	32,405	86.2	5,202	13.8	5,973
福岡県	228,345	182,870	80.1	45,475	19.9	41,963
佐賀県	39,000	33,035	84.7	5,965	15.3	6,066
長崎県	64,853	55,411	85.4	9,442	14.6	10,056
熊本県	79,219	66,311	83.7	12,908	16.3	12,908
大分県	55,881	46,983	84.1	8,898	15.9	9,320
宮崎県	54,577	46,268	84.8	8,309	15.2	8,687
鹿児島県	79,577	67,435	84.7	12,142	15.3	12,844
沖縄県	68,117	54,360	79.8	13,757	20.2	12,924

## Ⅱ. 企業等の状況 (企業等に関する集計)

### 1. 概況

我が国の企業等数(※)は409万8千企業で、24年活動調査結果と比べると、0.7%の減少となっている。

経営組織別にみると、「個人経営」が209万企業(全体の51.0%)と最も多く、次いで「会社企業」が175万企業(同42.7%)、「会社以外の法人」が25万8千企業(同6.3%)となっている。24年活動調査結果と比べると、「個人経営」は3.9%の減少、「会社企業」は2.6%の増加、「会社以外の法人」は4.9%の増加となっている(表Ⅱ-1)。

(※) 企業等とは、民営のうち会社企業、会社以外の法人及び個人経営をいう。なお、調査対象外の事業所については、「利用上の注意」を参照のこと。

表Ⅱ-1 経営組織別企業等数

経営組織	26年	24年		24年	合計に占める割合(%)
		合計に占める割合(%)	増減率(%)		
合計	4,098,284	100.0	▲ 0.7	4,128,215	100.0
個人経営	2,089,716	51.0	▲ 3.9	2,175,262	52.7
会社企業	1,750,071	42.7	2.6	1,706,470	41.3
会社以外の法人	258,497	6.3	4.9	246,483	6.0

## 2. 売上高

企業等における平成25年の売上（収入）金額（以下「売上高」という。）は1377兆7千億円で、平成23年の売上高（24年活動調査結果）と比べると、3.2%の増加となっている。

企業産業大分類別に売上高をみると、「卸売業，小売業」が425兆7千億円（全産業の30.9%）と最も多く、次いで「製造業」が347兆7千億円（同25.2%）、「金融業，保険業」が116兆5千億円（同8.5%）などとなっており、上位3産業で全産業の6割強を占めている（表Ⅱ－2）。

表Ⅱ－2 企業産業大分類別売上高（百万円）

企業産業大分類	26年調査（※）	24年調査（※）		
		合計に占める割合（%）	合計に占める割合（%）	
合計	1,377,720,757	100.0	1,335,508,287	100.0
農林漁業（個人経営を除く）	3,892,178	0.3	3,884,692	0.3
鉱業，採石業，砂利採取業	2,145,855	0.2	714,500	0.1
建設業	87,846,402	6.4	83,384,100	6.2
製造業	347,704,238	25.2	343,085,349	25.7
電気・ガス・熱供給・水道業	25,774,329	1.9	21,871,668	1.6
情報通信業	47,843,554	3.5	47,616,605	3.6
運輸業，郵便業	56,111,680	4.1	54,971,022	4.1
卸売業，小売業	425,691,268	30.9	415,122,173	31.1
金融業，保険業	116,454,952	8.5	113,927,926	8.5
不動産業，物品賃貸業	35,974,949	2.6	35,663,570	2.7
学術研究，専門・技術サービス業	29,231,005	2.1	28,905,972	2.2
宿泊業，飲食サービス業	20,724,627	1.5	19,980,711	1.5
生活関連サービス業，娯楽業	36,864,997	2.7	37,313,822	2.8
教育，学習支援業	14,088,540	1.0	13,919,827	1.0
医療，福祉	84,825,246	6.2	74,537,763	5.6
複合サービス事業	8,476,147	0.6	7,474,813	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	34,070,788	2.5	33,133,774	2.5

注：売上高は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

（※）26年調査は平成25年1年間、24年調査は平成23年1年間の売上高について調査している。

### 3. 企業産業分類別企業等数及び常用雇用者数

#### (1) 企業等数

企業産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業，小売業」が90万8千企業（全産業の22.2%）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が54万7千企業（同13.3%）、「建設業」が45万6千企業（同11.1%）などとなっており、上位3産業で全体の約5割を占めている（表Ⅱ－3）。

#### (2) 常用雇用者数

企業産業大分類別に常用雇用者数をみると、「卸売業，小売業」が944万4千人（全産業の19.6%）と最も多く、次いで「製造業」が921万4千人（同19.2%）、「医療，福祉」が610万8千人（同12.7%）などとなっている（表Ⅱ－3）。

表Ⅱ－3 企業産業大分類別企業等数及び常用雇用者数

企業産業大分類	企業等数	常用雇用者数		
		合計に占める割合（%）	常用雇用者数	合計に占める割合（%）
合計	4,098,284	100.0	48,099,067	100.0
農林漁業（個人経営を除く）	26,624	0.6	236,941	0.5
鉱業，採石業，砂利採取業	1,541	0.0	19,112	0.0
建設業	456,312	11.1	2,882,105	6.0
製造業	417,932	10.2	9,214,123	19.2
電気・ガス・熱供給・水道業	1,127	0.0	198,397	0.4
情報通信業	46,398	1.1	1,480,124	3.1
運輸業，郵便業	74,854	1.8	2,908,951	6.0
卸売業，小売業	907,857	22.2	9,443,912	19.6
金融業，保険業	32,200	0.8	1,414,519	2.9
不動産業，物品賃貸業	322,573	7.9	934,445	1.9
学術研究，専門・技術サービス業	196,116	4.8	1,299,294	2.7
宿泊業，飲食サービス業	546,717	13.3	4,018,193	8.4
生活関連サービス業，娯楽業	385,656	9.4	1,783,981	3.7
教育，学習支援業	120,204	2.9	1,625,494	3.4
医療，福祉	300,706	7.3	6,108,096	12.7
複合サービス事業	6,278	0.2	675,637	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	255,189	6.2	3,855,743	8.0



#### 4. 企業の常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数

##### (1) 企業数

会社企業について企業の常用雇用者規模別に企業数をみると、「0～4人」が99万3千企業（会社企業全体の56.7%）と最も多く、次いで「5～9人」が30万3千企業（同17.3%）、「10～19人」が21万企業（同12.0%）などとなっており、常用雇用者数20人未満の企業が全体の約9割を占めている（表Ⅱ－4）。

##### (2) 常用雇用者数

企業の常用雇用者規模別に常用雇用者数をみると、「5,000人以上」の企業に属する常用雇用者が702万4千人（常用雇用者全体の18.6%）と最も多くなっており、常用雇用者数20人以上の企業に属する常用雇用者が全体の8割強を占めている（表Ⅱ－4）。

表Ⅱ－4 企業の常用雇用者規模別会社企業数及び常用雇用者数

企業の常用雇用者規模	企業数	常用雇用者数		
		合計に占める割合 (%)	合計に占める割合 (%)	
合計	1,750,071	100.0	37,777,438	100.0
0～4人	992,706	56.7	1,509,620	4.0
5～9人	302,876	17.3	1,999,682	5.3
10～19人	210,173	12.0	2,851,965	7.5
20～29人	80,987	4.6	1,929,328	5.1
30～49人	67,498	3.9	2,557,957	6.8
50～99人	49,987	2.9	3,450,875	9.1
100～299人	32,169	1.8	5,263,642	13.9
300～999人	10,133	0.6	5,172,341	13.7
1,000～1,999人	1,927	0.1	2,670,436	7.1
2,000～4,999人	1,091	0.1	3,347,866	8.9
5,000人以上	524	0.0	7,023,726	18.6

## 5. 資本金階級別企業数及び常用雇用者数

### (1) 企業数

会社企業について資本金階級別に企業数をみると、「300万円～500万円未満」が60万5千企業(会社企業全体の34.6%)と最も多く、次いで「1000万円～3000万円未満」が57万8千企業(同33.0%)、「500万円～1000万円未満」が22万5千企業(同12.9%)などとなっており、資本金1000万円未満の会社企業が過半数を占めている(表Ⅱ-5)。

### (2) 常用雇用者数

資本金階級別に常用雇用者数をみると、「1000万円～3000万円未満」の企業に属する常用雇用者が873万1千人(常用雇用者全体の23.1%)と最も多く、次いで「50億円以上」の企業で693万2千人(同18.3%)、「5000万円～1億円未満」の企業で428万人(同11.3%)などとなっている(表Ⅱ-5)。

表Ⅱ-5 資本金階級別会社企業数及び常用雇用者数

資本金階級	企業数	常用雇用者数	
		合計に占める割合(%)	合計に占める割合(%)
合計	1,750,071	100.0	100.0
300万円未満	109,009	6.2	1.5
300万円～500万円未満	605,406	34.6	7.9
500万円～1000万円未満	224,896	12.9	4.0
1000万円～3000万円未満	578,309	33.0	23.1
3000万円～5000万円未満	71,154	4.1	8.4
5000万円～1億円未満	48,014	2.7	11.3
1億円～3億円未満	16,125	0.9	9.0
3億円～10億円未満	7,893	0.5	6.4
10億円～50億円未満	3,685	0.2	7.0
50億円以上	2,234	0.1	18.3

注：資本金不詳の企業を含むため、各階級の計は合計と一致しない。

## 6. 決算月別企業数

会社企業について決算月別の割合をみると、「3月」に決算を行っている企業が19.2%と最も高く、次いで「9月」が10.3%、「6月」が9.3%などとなっている。

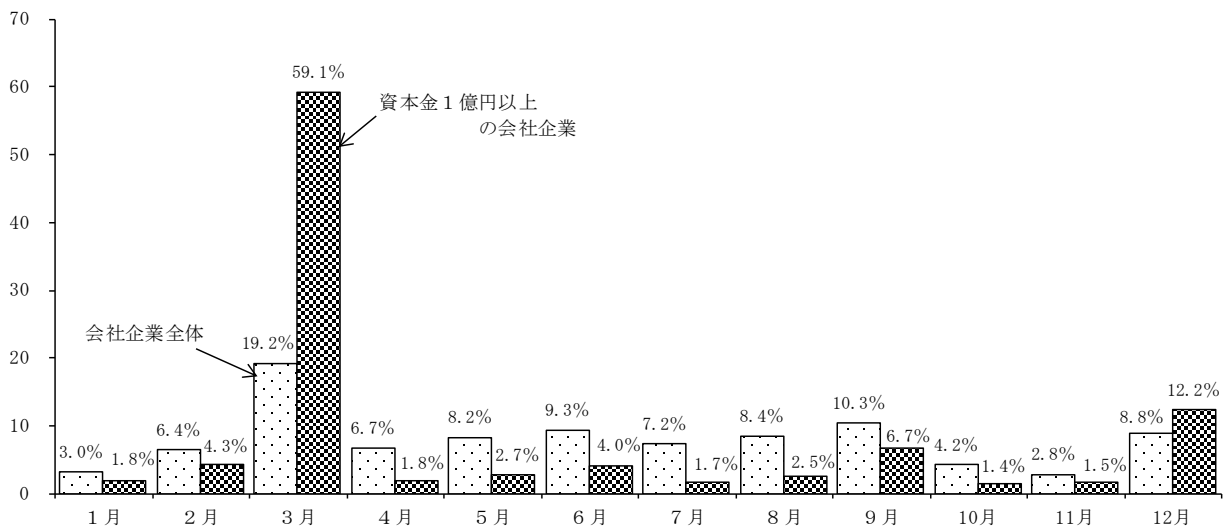
このうち資本金1億円以上の会社企業についてみると、「3月」に決算を行っている企業は59.1%となっている（表Ⅱ－6、図Ⅱ－1）。

表Ⅱ－6 決算月別会社企業数

決算月	企業数	合計に占める割合 (%)	うち資本金1億円以上の企業数	合計に占める割合 (%)
合計	1,750,071	100.0	29,937	100.0
1月	53,267	3.0	531	1.8
2月	111,613	6.4	1,276	4.3
3月	335,204	19.2	17,706	59.1
4月	116,458	6.7	536	1.8
5月	143,290	8.2	823	2.7
6月	163,572	9.3	1,184	4.0
7月	125,922	7.2	498	1.7
8月	146,246	8.4	741	2.5
9月	180,775	10.3	2,015	6.7
10月	72,642	4.2	413	1.4
11月	48,319	2.8	446	1.5
12月	154,867	8.8	3,663	12.2
(再掲) うち年2回決算の企業	14,792	0.8	777	2.6

注：年2回決算の企業及び決算月不詳の企業を含むため、決算月の計は合計と一致しない。

図Ⅱ－1 会社企業全体及び資本金1億円以上の会社企業の決算月別割合



## 平成 26 年経済センサス - 基礎調査の概要

### 1 調査の目的

経済センサス - 基礎調査は、事業所の基本的な経済活動及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的とした基幹統計調査（基幹統計「経済構造統計」を作成するための調査）である。

### 2 沿革

経済センサス - 基礎調査は、平成 21 年に第 1 回調査を実施し、2 回目に当たる平成 26 年調査では、経済産業省が所管する「商業統計調査」と一体的に実施した。

なお、経済センサスは、経済センサス - 基礎調査と経済センサス - 活動調査の二つから成り立っており、経済センサス - 活動調査は、平成 24 年に第 1 回調査を実施した。

### 3 調査日

平成 26 年 7 月 1 日

### 4 調査の対象

#### (1) 地域的範囲

全国

※ 平成 26 年 4 月 1 日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰還困難区域又は居住制限区域を含む調査区を除く。

#### (2) 属性的範囲

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、日本標準産業分類に掲げる産業のうち次に属する事業所は調査対象外とした。

ア 大分類 A（農業、林業）に属する個人経営の事業所

イ 大分類 B（漁業）に属する個人経営の事業所

ウ 大分類 N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち小分類 792 一家事サービス業に属する事業所

エ 大分類 R（サービス業（他に分類されないもの））のうち中分類 96 外国公務に属する事業所

### 5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの

場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

#### (1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

#### (2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

#### (3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

#### (4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

## 6 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2種類からなり、甲調査においては、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）による調査に分けて行った。

#### (1) 甲調査

国及び地方公共団体の事業所以外の事業所（民営事業所）を対象とする。

##### ① 調査員による調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、②における特定の単独事業所及び新設事業

所を除く。)については、調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行った。

- ・総務省－都道府県－市町村－統計調査員－調査事業所

## ② 総務省、都道府県、市による調査

国内に支所（支社・支店）を有する企業については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省、都道府県、市の担当区分に応じてオンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所及び新設事業所については、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省がオンライン又は郵送により行った。

※ なお、福島県双葉郡楢葉町、富岡町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡飯舘村の調査区の一部又は全部が、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した避難指示解除準備区域に該当する調査区内の事業所に対しては、町村から提供を受けた名簿情報に基づき、総務省が調査を実施した。

### ア 総務省による調査

2以上の都道府県の区域にわたって事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所及び総務大臣が定める事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣が定めた調査区内の事業所

- ・総務省－調査事業所

### イ 都道府県による調査

同一の都道府県の区域内に大多数の事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

- ・総務省－都道府県－調査事業所

### ウ 市による調査

同一の市の区域内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（アに掲げるものを除く。）

- ・総務省－都道府県－市－調査事業所

## (2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とする。

調査は、市町村の調査事業所にあつては市町村が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県が、国の調査事業所にあつては総務省が、オンラインにより調査票の配布、収集を行った。

- ・総務省－都道府県－市町村－調査事業所
- ・総務省－都道府県－調査事業所
- ・総務省－各府省－調査事業所

## 7 調査事項

### (1) 甲調査

#### ① 事業所に関する事項

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 開設時期
- オ 従業者数
- カ 事業の種類
- キ 業態
- ク 単独事業所・本所・支所の別
- ケ 年間総売上（収入）金額

#### ② 企業に関する事項

- ア 経営組織
- イ 資本金等の額
- ウ 外国資本比率
- エ 決算月
- オ 持株会社か否か
- カ 親会社の有無
- キ 親会社の名称
- ク 親会社の所在地及び電話番号
- ケ 子会社の有無及び子会社の数
- コ 組織全体の常用雇用者数
- サ 組織全体の主な事業の種類
- シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
- ス 本所の名称
- セ 本所の所在地及び電話番号
- ソ 年間総売上（収入）金額

### (2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

## 用語の解説

### 1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
  - (1) 民営事業所  
国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。
  - (2) 出向・派遣従業者のみの事業所  
当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。
  - (3) 事業内容等不詳の事業所  
事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

### 2. 従業者

調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

- (1) 個人業主  
個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいう。
- (2) 無給の家族従業者  
個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。  
家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含める。
- (3) 有給役員  
法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。  
重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含める。
- (4) 常用雇用者



事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成26年5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

(5) 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

(6) 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

(7) 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

### 3. 他からの出向・派遣従業者

民営事業所において、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

### 4. 民間からの従業者

国、地方公共団体の事業所において、民間の事業所から派遣されている人をいう。

事業所の包括的な管理・運営（指定管理者）や清掃・警備など個々の業務を委託している場合、委託している業務に従事する民間の従業者は含めない。

### 5. 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。

「従業者」から別経営の「他への出向・派遣従業者」を除き、別経営の「他からの出向・派遣従業者」を含める。

### 6. 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。なお、一部の小分類項目については、小分類項目を分割したのもも小分類としている。

### 7. 事業所で行っている産業分類

事業所で行っている全ての事業をいい、一つの事業所が複数の事業を行っている場合は、複数回答となる。

## 8. 経営組織

### (1) 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

### (2) 民 営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

#### ア 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

#### イ 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

#### ウ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいう。なお、国内に設立された会社で、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

#### エ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

#### オ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）の事業所などが含まれる。

## 9. 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

## 10. 業態

- (1) 主に製造して出荷又は卸売  
見込み又は受注によって製造・加工を行い、その製品を出荷又は卸売している場合をいう。
- (2) 主に製造して通信販売・ネット販売等で小売  
見込み又は受注によって製造・加工を行い、その製品を通信販売又はネット販売等で主に消費者に販売する場合をいう。
- (3) 主に他の業者から支給された原材料により製造・加工  
他の業者から原材料の支給を受けて加工処理・製造を行い、加工賃を受け取る場合をいう。

## 11. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、会社企業、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等となる。

## 12. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

## 13. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類（企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一である。

- (1) 企業の第1順位産業（中分類）  
企業産業分類のことをいう。
- (2) 企業の第2順位産業（中分類）  
企業等内の同じ産業中分類に属する各事業所の従業者及び他からの出向・派遣従業者（以下「従業者等数」という。）の合計が、第1順位産業を除き最も多い産業をいう。

## 14. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により以下に区分している。

- (1) 単一事業所企業  
単独事業所の企業等をいう。
- (2) 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は国外にある支所で構成されている企業等をいう。

ア 単一産業企業

企業等内にある一つの産業大分類に属する各事業所の従業者等数の合計が、企業等全体の従業者数の70%以上となる企業等をいう。

イ 複数産業企業

企業等内の同じ産業大分類に属する各事業所の従業者等数の合計が、いずれの産業大分類においても企業等全体の従業者数の70%未満となる企業等をいう。

(3) 国内単一事業所企業

単独事業所及び国内に支所を持たず海外にのみ支所を持つ企業等をいう。

(4) 国内複数事業所企業

国内に支所を持つ企業等をいい、海外支所の有無は問わない。

## 15. 国内支所の分布範囲

国内複数事業所企業について以下のとおり区分している。

(1) 都道府県内のみに支所をもつ企業等

本所の所在する都道府県内に傘下事業所の全てが所在するものをいう。

市町村内のみに支所をもつ企業等

本所の所在する市町村内に傘下事業所の全てが所在するものをいう。大都市の場合、同一市内他区であっても同一市町村とする。

(2) 都道府県外に支所をもつ企業等

本所の所在する都道府県以外に支所が所在するものをいう。

(3) 市町村外に支所をもつ企業等

本所の所在する市町村以外に支所が所在するものをいう。大都市の場合、同一市内他区は同一市町村とするので、市町村外に支所をもつこととはならない。

## 16. 単独・本所・支所の別

(1) 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

(2) 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

(3) 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所として

いる。

支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

## 17. 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

## 18. 決算月

仮決算や中間決算は含めず、本決算月のみをいう。年2回決算を採用している場合は両方を決算月とする。

## 19. 持株会社

会社の総資産に対する子会社の株式の取得価額の合計が50%を超える会社をいう。

### (1) 事業持株会社

自らも事業を行い、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社をいう。

### (2) 純粋持株会社

自らは独自に事業を行わず、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社をいう。なお、金融持株会社は純粋持株会社に含まれる。

## 20. 親会社・子会社

### (1) 親会社

当該会社の議決権を、50%を超えて直接所有している会社をいう。

ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とする。

### (2) 子会社

当該会社が50%を超える議決権を所有する会社をいう。

また、子会社あるいは当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も含む。

ただし、50%以下であっても、当該会社の連結財務諸表の対象となる場合は、その会社を含む。

## 21. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など

をいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業，保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

## 22. 異動状況別事業所

### (1) 存続事業所

調査日現在に存在した事業所（休業中の事業所を除く。）のうち、平成 24 年経済センサス - 活動調査でも把握されていた事業所をいう。

### (2) 新設事業所

調査日現在に存在した事業所（休業中の事業所を除く。）のうち、平成 24 年経済センサス - 活動調査で把握されていなかった事業所をいう。ただし、他の場所から移転して現在の場所に新設された事業所を含む場合がある。

### (3) 廃業事業所

平成 24 年経済センサス - 活動調査で把握されていた事業所で、調査日までに廃業した事業所（休業中の事業所を含む。）をいう。ただし、他の場所に移転して当該地に存在しなくなった事業所を含む場合がある。

## 23. 地域

### (1) 大都市

政令指定都市及び東京都特別区部をいう。

### (2) 大都市圏（及び都市圏）

広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定された地域区分で、中心市及び周辺市町村で構成される。

中心市は、政令指定都市及び東京都特別区部とした。ただし、関東、静岡・浜松、近畿、北九州・福岡のように中心市が互いに接近している場合は、それぞれを中心市として統合した大都市圏とする。都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口 50 万人以上の市とする。

周辺市町村は、中心市への 15 歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の 1.5%以上であり、かつ、中心市と接している市町村をいう。あわせて、この基準に該当しない市町村であっても、中心市又はこの基準に該当している市町村によって囲まれている場合は周辺市町村とする。

大都市圏及び都市圏の構成市町村は、統計局ホームページを参照。

集計及び公表予定

集計区分		集計内容	公表時期	
I 速報集計	(1) 事業所に関する集計	主要な事項について、事業所数、従業者数、売上（収入）金額などを集計	平成27年 6月30日	
	(2) 企業等に関する集計	主要な事項について、企業等数、売上（収入）金額などを集計		
II 確報集計	1 事業所及び企業等集計	(1) 事業所に関する集計	平成27年11月30日  (※) 公表後、報告書の刊行も予定	
		(2) 企業等に関する集計		詳細な事項について、企業等数などを集計
	2 売上等に関する集計	(1) 事業所に関する集計	詳細な事項について、事業所の売上（収入）金額などを集計	平成28年 3月（予定）
		(2) 企業等に関する集計	詳細な事項について、企業等の売上（収入）金額などを集計	
	3 事業所集計	(1) 町丁・大字別集計	町丁・大字別に、主要な事項について事業所数及び従業者数を集計	平成28年 3月（予定）
		(2) 調査区別集計	調査区別に、事業所数及び従業者数を集計	
	4 地域メッシュ統計	地域メッシュ統計	国土を緯度・経度により網の目の小地域に区画した地域を単位として、事業所数、従業者数及び企業等数を集計	平成28年度（予定）
	III 企業に 名寄せ する 集計	親会社と子会社の名寄せによる集計	親会社に子会社を名寄せした企業グループについて集計	平成28年 5月（予定）

## 【内容に関する問合せ先】



総務省統計局 統計調査部  
経済基本構造統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号  
TEL：03-5273-1022  
FAX：03-5273-1494  
Eメール：p-shinsa@soumu.go.jp

平成26年経済センサス-基礎調査ホームページ

URL <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2014/index.htm>

※ 平成26年経済センサス-基礎調査についての詳しい説明は、総務省統計局のホームページで御覧いただけます。

経済センサス

検索

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」 (<http://www.e-stat.go.jp>) でも統計データ等の各種情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、必ず、出典（総務省「平成26年経済センサス-基礎調査結果」）の表記をお願いします。



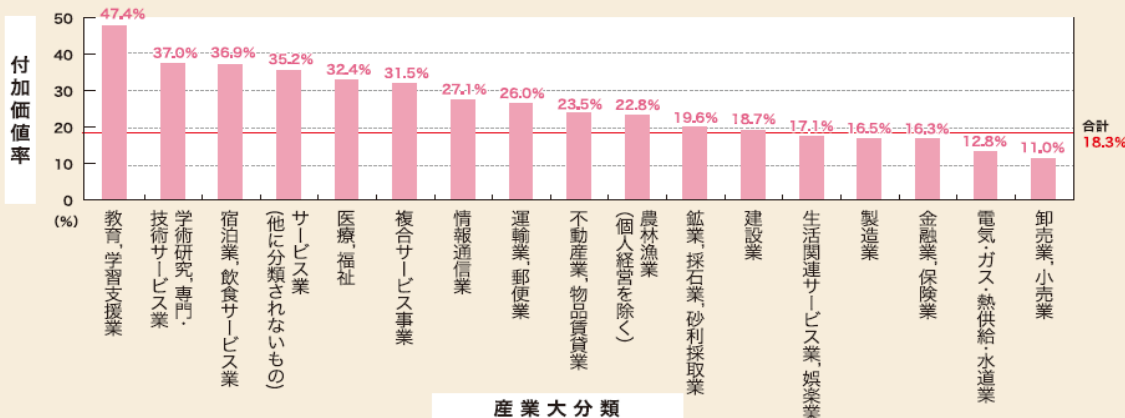
# 平成28年経済センサス - 活動調査

- 日本経済の未来は、あなたの調査票から。 -

総務省・経済産業省

## 調査結果から分かること

企業産業大分類別付加価値率 (平成24年経済センサス - 活動調査)



我が国の企業の付加価値額（生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことにより算出できる“企業等の生産活動によって新たに生み出された価値”）は244兆6672億円となっており、付加価値率（売上（収入）金額に対する付加価値額の割合）は18.3%になっています。

産業大分類別に付加価値率をみると、「教育、学習支援業」が47.4%と最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が37.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が36.9%などとなっています。

## 調査の概要

### 調査の目的

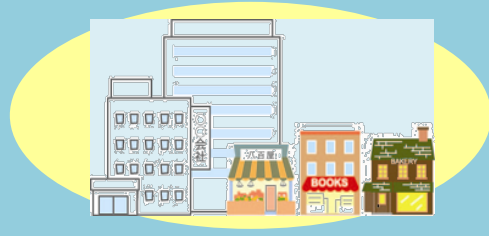
経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

### 調査の期日

平成28年6月1日現在で実施します。

### 調査の対象

全国全ての事業所・企業が対象です。



ピルピルとケイちゃん



経済センサスキャラクター

全ての事業所で  
インターネットでの  
回答が可能！

経済センサス  
活動調査

経済センサス・活動調査 ロゴ